

平川市病児保育のしおり

～病気の回復期に至っていないお子さんをお預かりします～

実施施設	<p>ケアハウスいちばん星（平川市新屋平野 13 番地 1 こども園あらや）</p> 	
	<p>キッズケアハウスこどもの森（平川市南田中北原 58 番地 86 日の出こども園）</p> 	
	<p>病児保育室りんごルーム（平川市本町平野 45 番地 1 平賀保育園）</p> 	
利用定員	1 日 3 人程度	
利用料金 ・ 半日利用は半額 ・ 食事代別途必要	①市内に住所のある方	1,000 円（日額）
	②市内に住所のない方	2,000 円（日額）
開設日時	月曜日～土曜日	午前 7：30～午後 5：30
休室日	日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、その他実施施設が定める日	
お問合せ	ケアハウスいちばん星（こども園あらや） ☎0172-44-3170 キッズケアハウスこどもの森（日の出こども園） ☎0172-57-3431 病児保育室りんごルーム（平賀保育園） ☎0172-44-5511 平川市子育て健康課子ども支援係 ☎ 0172-44-1111（内線 1151、1152）	

病児保育事業について

小学校3年生までのお子さんが、病気の治療中で回復期に至っておらず安静を必要とする状態にあり、保護者が仕事やその他のやむを得ない理由により家庭で保育できない場合に一時的に保育する事業です。

対象となるお子さん

次のいずれにも該当する小学校3年生までのお子さん

- ① 医療機関による入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある、当面症状に急変が認められず、病気の回復期に至っていないことから、集団保育が困難なお子さん
- ② 保護者が仕事上の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭等やむを得ない理由により、家庭で保育を行うことが困難なお子さん

預けられる症状について

次のいずれかに該当し、本事業の利用が可能であると医師が認めるもの。

- ① 感冒（かぜ）、消化不良症（多症候性下痢）
- ② 麻疹、風疹、水痘等の伝染性疾患
- ③ ぜんそく等の慢性疾患
- ④ 骨折等の外傷性疾患
- ⑤ その他①～④に類する傷病

※ かかりつけ医に「病児・病後児保育事業医師連絡票（診療情報提供書）」を記入してもらい、病児保育室へ提出してください。

※ 利用当日の朝、お子様の熱が39℃以上の場合やぐったりしている等の場合は利用できないことがあります。

利用料金

病児保育の利用料は下表各欄に定める額となりますので、実施施設に納めてください。

※ 利用料のほか、別途食事代が必要です。詳しくは実施施設にお問合せください。

区分	利用料（5時間以上）	利用料（5時間未満）
市内に住所のある方	1,000円	500円
市内に住所のない方	2,000円	1,000円

利用定員

1日3人程度（予約順）

開設日時等

① 開設日時

月曜日～土曜日 午前7時30分から午後5時30分まで

※ 実施時間については、施設の職員配置等により変更となる場合があります。

② 休室日

日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、その他実施施設が定める日

病児保育の利用手順

1 事前登録

利用を希望する方は、下記提出先に「病児・病後児保育利用者登録書」及び「同意書」を提出し、事前登録をしてください（郵送可）。また、緊急の場合は、直接実施施設へ提出可能です。

保護者には「病児・病後児保育利用申請書」と「平川市病児・病後児保育事業医師連絡票（診療情報提供書）」をお渡しします。

用紙は、下記窓口にあるほか市ホームページからダウンロードもできます。

● 用紙設置場所（登録書提出先）

- ・ 子育て健康課子ども支援係（健康センター2 番窓口）
- ・ 尾上及び碓ヶ関総合支所市民生活課市民係
- ・ 各病児保育室（緊急の場合のみ登録書提出可能）

※ 郵送の場合

〒036-0104 平川市柏木町藤山 16 番地 1 平川市健康福祉部子育て健康課子ども支援係

2 利用予約・医療機関受診

(ア) 病児保育を利用する場合は、事前に利用希望施設へお子さんの症状等を伝え、予約可能か確認のうえ、病児保育室の指示を仰いでください。利用当日でも空きがあれば利用可能ですが、利用人数によりお断りする場合があります。

● 実施施設及び電話予約時間

(いずれも月曜日～土曜日 午前 8 時から午後 6 時まで)

※ 祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）及び実施施設が定める休室日を除く。

- ・ こども園あらかや ☎0172-44-3170
- ・ 日の出こども園 ☎0172-57-3431
- ・ 平賀保育園 ☎0172-44-5511

(イ) 利用希望施設予約後、お子さんのかかりつけ医を必ず受診し、「病児・病後児保育事業医師連絡票（診療情報提供書）」を記入してもらいます。

(ウ) 利用当日は「病児・病後児保育利用申請書」に記載されている事項をよく確認し、署名押印のうえ「病児・病後児保育事業医師連絡票（診療情報提供書）」を施設へ提出してください。

また、次ページ記載の持ち物も忘れずにご持参ください。

(エ) 施設へお子さんを預ける際は、問診等がありますので時間に余裕をもってお出かけください。

(オ) 利用は 7 日間を限度とします（症状の変化によってはこの限りではありません）。

(カ) キャンセルは、当日午前 8 時までに直接施設へ連絡してください。利用当日 8 時を過ぎてからのキャンセルについては、利用料をご負担いただく場合がありますので、**キャンセルの場合は他の利用希望者の妨げとならないよう、できるだけ早く連絡してください。**

(キ) 利用当日に症状が悪化した場合（当日の問診や、利用途中に発熱した場合）は、保護者の方へ電話で病状を連絡し、状態によりお迎えをお願いする場合があります。また、利用当日の朝、お子様の熱が 39℃以上あり、ぐったりしている等の場合は利用できないことがあります。

P4 へ続きます。

3 利用当日に持参するもの

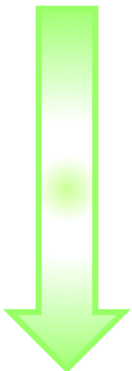
利用当日は、実施施設へ必ず以下の物を提出してください（すべての持ち物にお子さんの氏名を記入してください。お子さんにアレルギーがある場合は、**アレルギー除去食には対応できませんので、弁当とおやつをご持参ください**）。

● 持参するものチェックリスト

- 病児・病後児保育利用申請書
- 病児・病後児保育事業医師連絡票（診療情報提供書）
- 医師から処方された薬及び薬の説明書（投薬時間毎に服用分ずつ分けること。水薬も同じ。）
- 着替え一式、下着（各2組）
- バスタオル（1枚）
- 洗濯物用ビニール袋（2枚）
- 手ふきタオル、おはし、スプーン（給食用に使用）
- ※ 乳児は以下の物も必要となります※
- 紙おむつ・パンツ
- おしりふき
- 食事用エプロン（1枚）
- 離乳食（初期・中期）
- ミルク（1回ずつ飲む量に分けてください）
- おやつ
- スタイ（2枚）
- 哺乳びん・マグ（お子さんが水分補給できる容器）

利用当日の流れについて

送り 午前 7:30～



- ① 看護師、保育士による簡単な問診がありますので、時間に余裕をもってお出かけください。
- ② 申請書類、持ち物の確認を行います。
※ 「病児・病後児保育利用申請書」に必要事項を記入し、「病児・病後児保育事業医師連絡票（診療情報提供書）」を必ず提出してください。
- ③ 給食、おやつ等は病児保育室において病状に合わせて準備しますが、離乳食、アレルギー除去食には対応できませんので、弁当とおやつを持参ください。
- ④ お子さんの症状が悪化した場合は、保護者の緊急連絡先へ連絡し、お迎えをお願いします。**必ず連絡がとれるようにしてください。**

迎え～午後 5:30

- ⑤ 午後 5 時 30 分までのお迎えをお願いします。
※ 1 日の保育記録をお渡しします。

注意事項

キャンセルの場合は他の利用者の妨げとならないよう、できるだけ早く連絡してください。

